

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

親しまれるみなとの空間づくり

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

高知県及び高知県幡多郡黒潮町

3 . 地域再生計画の区域

高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（上川口港及び灘漁港）

4 . 地域再生計画の目標

上川口港は、高知市から南西約100kmの土佐湾南西部に位置し、黒潮町の中心地にある井の岬と四国南端の足摺岬に囲まれた天然の良港として、古くから幡多地域の経済社会の発展に寄与してきた歴史ある港である。

現在は、土佐湾沖を航行する貨物船の避難港としての役割を果たすとともに、港の前面に広がる豊富な漁場の漁業基地としても利用されている。

しかしながら、上川口港周辺のこの地区は、山と海に挟まれた狭隘な地形に住宅が密集する典型的な港背後集落であることから、地区住民が一同に集い気軽に利用できる広場が無く、緑地等の整備が強く望まれている。

一方灘漁港は、一本釣り漁や建て網漁等の沿岸漁業を主体に、集落の生活に密着した港として利用されている第一種漁港である。

この港は、近年台頭している海洋レクリエーションやホエールウォッチングなどの観光事業とも連携して、漁港・漁村の活性化を図っているところであるが、港の規模が小さいことに加え、外郭施設の老朽化も著しいことから、台風時の避難についてはもっぱら船の陸上保管を余儀なくされている。

しかし、この陸上保管のための避難作業は、昼夜を問わず短時間のうちに集中して保管場所を争うことから、安全な水域スペースの確保が急務となっている。

このように、上川口港及び灘漁港はともに集落を中心に発展してきた経緯はあるが、前述のとおり生活基盤となるスペースが不十分なために、地区住民の生活は厳しい環境に置かれている。

また、高知県西南地域の太平洋側は、世界的にも有名なホエールウォッチングの希少ポイントで、特に初夏のシーズンにはクジラの見える確率が高くなり、小・中高校生によるエコツーリズム（体験学習型の修学旅行）の人気

メニューとなっていて、両港ともその発着港として活用されている。

しかし、近年は同業者の台頭と陸上交通の不便さの影響で、観光客も減少傾向に転じてきたことから、地域では都市漁村交流活動の拡充で利用客の回復を図るべく、港での観光物産展を中心に集客に向けた取り組みを行っているが、現在の港はスペース的に制約が多く充実した開催ができず、集客力の向上にはつながっていないのが現状である。

このように、これらの要因で地域の活力が低下しているため、本計画において上川口港の港湾区域には、公有水面の埋立てによって新たな土地を確保し、緑地等の整備を行い、地域コミュニティと海洋レクリエーションとの複合的利活用でエコツーリズムを推進し地域の活性化をめざすとともに、灘漁港においては港の改良によって安全な水域を拡充し、漁業者の利便性の向上と生産コストの削減で、漁業経営基盤の強化を図ることにより、総じて子どもたちから高齢者まで、誰でも安心して利用のできる港整備を行うものである。

目標 1) 上川口港の交流人口の拡大

〔現在 3,000 人 / 年 4,000 人 / 年〕

目標 2) 灘漁港における台風時の避難軽減

〔陸上保管から水域係留へ 0 隻 10 隻〕

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

黒潮町では、山と海に挟まれた港背後の集落に広場等の新たなスペースを確保することで、地域コミュニティの場の提供と、観光物産展や海洋レクリエーションとの複合的利活用で、「体験」・「食」・「交流」を切り口にしたエコツーリズムを推進し、交流人口の拡大による地域の活性化につなげる。

また、台風時に水域管理の不足する港では、既存施設の改良等によって水域の確保を行い、避難経費削減による利便性を向上と、生産コストの削減による「食」の供給体制を確立する。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

【施設の種類と事業主体】

- ・港湾施設 上川口港（黒潮町）
- ・漁港施設 灘漁港（黒潮町）

【整備量】

- ・港湾施設 緑地
- ・漁港施設 防波堤、泊地、用地

【事業期間】

- ・港湾施設 平成19年度～平成22年度
- ・漁港施設 平成20年度～平成22年度

【事業費】

- 総事業費 275,000千円
- ・港湾施設 205,000千円(うち、交付金92,000千円)
- ・漁港施設 70,000千円(うち、交付金35,000千円)

5 - 3 その他の事業

近年、子どもたちによるマリンスポーツやビーチスポーツへの関心が高まりをみせる中、上川口にある高知県立幡多青少年の家では、シーカヤックの体験プログラムを研修課目に取り入れ好評を博しており、観光イベント以外でも集客効果をあげている。

さらに、本計画における緑地にはビーチスポーツのスペースも確保することから、スポーツイベント等の開催で集客も促進される。

また、本計画とは別に、港来訪者のための休憩を兼ねた直販施設や、食材提供に関わる衛生管理のための水産物鮮度保持施設等を計画しており、これらの事業をあわせて港利用者が安心して利用のできる港整備を行う計画である。

6 . 計画期間

平成19年度～平成23年度(5カ年)

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

平成23年度末に、4 . に示す数値目標に照らし黒潮町が状況を調査する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし